



鳥取県公報

平成 22 年 3 月 16 日 (火)
第 8 1 7 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	山村振興法による市道の改築に関する工事の完了 (125) (道路企画課) 2
	土地改良区の役員の就任 (126) (中部総合事務所農林局) 2
	土地改良区の役員の就退任 (127) (〃) 2
	開発行為に関する工事の完了 (128) (西部総合事務所生活環境局) 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (8) 3
◇ 警察本部 告示	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (1) (警察県民課) 4

告 示

鳥取県告示第125号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定に基づく市道の改築に関する工事を次のとおり廃止するので、山村振興法施行令（昭和40年政令第331号）第4条第2項の規定により告示する。

平成22年3月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	工 事 区 間	工 事 の 種 類	工 事 の 廃 止 の 日
倉吉市道 野添1号線	倉吉市関金町明高字今屋敷通720地先から同市関 金町明高字宮ノ前727地先まで	改築	平成22年3月16日

鳥取県告示第126号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり羽合土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年3月16日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

就任した役員の氏名及び住所

理 事 長 門 浩 二 東伯郡湯梨浜町大字久留98-1
" 石 井 和 利 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬2417-1
監 事 村 岡 文 雄 東伯郡湯梨浜町大字上浅津328
平成22年3月2日就任 任期 平成24年3月7日まで

鳥取県告示第127号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり北谷土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年3月16日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の氏名及び住所

理 事 西 山 義 治 倉吉市悴谷88
" 福 井 修 身 倉吉市中野126
" 西 谷 英 男 倉吉市森244
" 松 島 平 倉吉市福本121
" 福 井 守 倉吉市福富108
" 野 島 由紀夫 倉吉市沢谷129
" 椿 逸 弘 倉吉市杉野180
" 福 永 哲 規 倉吉市中野121-1

〃 重 道 臣 倉吉市長谷71
〃 佐々木 長 男 倉吉市大河内442
〃 佐々木 泉 倉吉市大河内118
監 事 野 島 忠 徳 倉吉市沢谷242
〃 重 道 宗 克 倉吉市長谷62
平成22年2月23日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 西 山 義 治 倉吉市俣谷88
〃 福 井 守 倉吉市福富108
〃 森 本 伸 一 倉吉市森195
〃 松 島 義 明 倉吉市福本107
〃 野 島 由紀夫 倉吉市沢谷129
〃 福 寄 敏 幸 倉吉市杉野193
〃 笠 見 猛 倉吉市中野214
〃 藤 井 裕 篤 倉吉市中野166
〃 重 道 臣 倉吉市長谷71
〃 佐々木 長 男 倉吉市大河内442
〃 佐々木 泉 倉吉市大河内118
監 事 野 島 忠 徳 倉吉市沢谷242
〃 西 谷 英 男 倉吉市森244
平成22年2月24日就任 任期4年

鳥取県告示第128号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成22年3月16日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成21年8月25日 鳥取県指令第200900081510号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西伯郡伯耆町大殿字北龍光田
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1-36ピップビル
大和リース株式会社 代表取締役社長 森田 俊作

選挙管理委員会告示**鳥取県選挙管理委員会告示第8号**

平成22年第3回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成22年3月16日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成22年3月24日（水） 午後2時30分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
 - (1) 市町村選挙事務担当者研修会の開催について
 - (2) その他

警 察 本 部 告 示

鳥取県警察本部告示第1号

平成18年鳥取県警察本部告示第1号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正する。

平成22年3月16日

鳥取県警察本部長 佐 藤 幸 一 郎

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
猟銃等講習会講習処理事務	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の初心者講習修了考査における得点	合格発表の日から1月間	警察本部生活環境課（当日のみ考査会場）	猟銃等講習会講習処理事務	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の初心者講習修了考査における得点	合格発表の日から1月間	警察本部生活環境課（当日のみ考査会場）
年少射撃資格講習会講習処理事務	年少射撃資格の認定のための講習会	合格発表の日から1月間	警察本部生活環境課（当日のみ考査				

	の 講 習 修 了 考 査 に お け る 得 点		会 場)					
略				略				